

「多摩市子ども・子育て・若者プラン」についての委員質問への回答

No.	該当箇所	質問	回答
基本理念			
1	P.39	基本理念にある「自分らしく」とは、小学生のことを考えれば「自分のよさを生かして」と読み替えてもよろしいのでしょうか。	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、「育つ権利」として、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できることが定められています。 「自分らしく成長する」とは、「発達段階, 生活環境, 特性その他の状況に応じてその健やかな成長が図られ、持てる能力を生かした自立・活躍ができるようになる」ことを表したものであり、わかりやすく「自分のよさを生かして成長」と表現しても差し支えありません。
2	P.39 下から12行 目	「子どもの最善の利益」とは、何を意味しているのでしょうか。	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の一般原則には、「子どもの最善の利益」として、子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えることが定められています。
3	P.39 下から11行 目	「質の高い教育」とは、具体的にどのような教育を行うことなのでしょうか。	幼児期の教育・保育は、その子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであり、子どもの最善の利益を第一優先として考えながら、子どもたちへの質の高い教育・保育の提供を行うとともに、家庭や地域における教育・子育ての向上に向けた支援を実施していく必要があります。 このため、本市の認定こども園・幼稚園・保育所としてこれまで培ってきた知識・技能等を活かし、地域型保育事業を含めた各施設・事業者間の情報共有や交流活動などを充実するとともに、幼稚園・保育所等から小学校への滑らかな接続のためのカリキュラム(たまっこ5歳児かがやきプログラム)の実施や、合同研修の実施等により多面的な連携を推進します。
4	p.39・40 4-1 基本理 念	市民の参画に子ども・若者の参画が含まれる、というご意見が会議でもありましたが、ここはあえて、取り出して、しっかり書く必要があるのではないかと思います。	現計画においては、子ども・若者の参画については、「基本方針1 子どもの健やかな成長への支援」の中で、「子どもや若者の声を聞きながら、まちづくりを進め、そのまちを子どもや若者に引き継いでいくことが大切」である旨を記載しています。

No.	該当箇所	質問	回答
5	p.39・40 4-1 基本理念	母親の負担感が強いという指摘がありますが、その対策は「相談」の場の提供に重点があるようです。父親の育児が可能になる環境づくりや施策、両親による育児という考え方の浸透などのための事業展開が必要ではないでしょうか。	父親も含めた育児への支援として、パパママ(両親)学級を開催しています。同時期に妊娠・出産・子育てを行う母親の友達づくりや父親の育児参加を目的とし、主に初産の妊婦とその配偶者を対象に、沐浴実習、各種講話、グループワーク、妊婦体験(父親)、先輩パパママ交流会などを実施し、親となる心構えの準備をしながら、安全・安心に妊娠期を送り出産を迎え、子育てがスタートできるよう支援します。
6	p.39・40 4-1 基本理念	「多様な子育て・子育て支援」とありますが、子育て支援に偏っているように感じます。子育て支援の部分をもっとあった方が良いです。その延長上ですが、不登校・引きこもり・ニートについて「社会にうまくできない」「自立できない」という個人の問題に帰しているに読み取れます。子育て環境を充実させる、子供が育ちにくい社会の課題を解決するための視点が必要です。	現計画においては、「基本方針3 子育て・子育てを育む地域づくり」において、地域社会全体での子育て支援、子育てを支援する生活環境の整備を基本施策の柱ととしています。 子どもが健やかに育つことは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを認識しつつも、家庭、学校、地域、職域、その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければなりません。 子どもや保護者が地域の中で市民とつながり、理解され、支え合う中で、子どもは人とのつながりを理解し、温かみを知り、ときには迷いながらも、自分を見直しながら、健やかに成長していくことが大切です。
7	p.40 上から3行目の段落 関係機関・民間団体等	地域及び社会全体で子育て支援に関わる必要性が述べられているが、関係機関・民間団体等との連携では、以前の計画から新たに連携先として対象とした機関や団体があるのかどうか。例えば高齢分野との連携はどのようであるか。(アンケートにはないが子育てと介護の両立での問題など)	地域における連携状況については、個別の事情に応じて適宜行っているため、計画の中で、具体的な機関や団体を定めることはしていません。 子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関する問題が多様化・複雑化していることから、関係機関が連携をとりながら総合的に支援していくための総合的窓口として、調整を図るとともに、関係機関とのネットワークを構築し体制強化を図ります。

No.	該当箇所	質問	回答
基本方針Ⅰ 子どもの健やかな成長への支援			
8	p.41 基本方針Ⅰ	「子どもの健やかな成長」よく使われる言葉であるが、中身に書かれている、子どもの権利条約、児童福祉法の精神と現状の切実な問題と乖離がある。	近年、児童虐待に関連する相談・報告が増加しており、全国的にも大きな社会問題となっています。児童虐待の早期発見・早期支援を総合的に対応できるように、各種関係機関の連携、地域等を含めた児童虐待防止体制の充実と強化が必要となっています。 また、市民の児童虐待への関心や意識の高揚を引き続き図るため、児童虐待について知って考えてもらう機会の提供や情報提供等、児童虐待への理解を深めるための啓発を推進することが必要となっています。 「基本方針Ⅰ・子どもの健やかな成長への支援」において目指す、「子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守ってい」るまちの実現に向けて取組を進めます。
9	p.41 基本方針Ⅰ	子どもの健やかな成長に欠かせない、参画体験や意見を聞いてもらう・代弁してもらう機会に関する言及が必要ではないかと思いました。	現計画においては、「基本方針Ⅰ 子どもの健やかな成長への支援」の中で、「子どもや若者の声を聞きながら、まちづくりを進め、そのまちを子どもや若者に引き継いでいくことが大切」である旨を記載しています。
10	P.41 基本方針Ⅰ	【目指す姿】「その子らしく育つ」とは、どのような育ちを考えているのでしょうか。	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の4つの柱の一つである、「育つ権利」には、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できることが定められています。 「その子らしく成長する」とは、「もって生まれた能力を十分に伸ばして成長する」とこと同義と考えます。

No.	該当箇所	質問	回答
11	p.41 基本方針1	目指す姿にある「その子らしく育つために」とありますが、どのような子どもを想定されているのでしょうか。後段の「基本施策としては～」を拝見すると「誰一人取り残さない」ようにも読み取れるのですが、例えば、登校拒否やひきこもりなど社会適応が難しい子どもたちはそれを個性ととらえて、その子どもたちの権利も尊重し、保証していくと理解してよろしいでしょうか。あるいは、基本方針や目指す姿はあくまでもストライクゾーンを記載していて、そこからこぼれ落ちるゾーンは別途具体的な施策などに落とし込む際に拾っていくイメージでしょうか。	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、子どもが抱える事情に関わらず、すべての子どもが等しく権利を有しています。 困難を抱えている場合には、必要に応じて支援を受けながら、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、支援します。
基本方針2 子育て家庭への支援			
12	P.41 基本方針2	【目指す姿】「子どもの最善の利益」とは、何を意味しているのでしょうか。	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の一般原則には、「子どもの最善の利益」として、子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えることが定められています。
13	P.41 下から6行目	「家庭の教育力の向上」とは、どのような教育力を考えているのでしょうか。	核家族化が進み、地域の関係が希薄化する中、家庭の教育力の低下が課題となっているため、育児についての知識を習得する学びの場や他の子育て家庭との交流の場を提供することにより、安心して子育てができるように支援します。
14	p.41 基本方針2	子どもの家庭への経済的な視点以外の支援においては、剥奪された機会の充実のような観点での支援の内容が必要かと思います。保護者の不安に対する対応だけではなく、遊び・学び・子どもらしい様々な活動や機会がないことによる子どもの漠然として不安や孤独感をなくす、という発想での支援環境整備をする必要があるのではないかと思います。	現計画では、放課後の子どもたちの安全な活動・交流の拠点として、放課後子ども教室や児童館事業を行い、子どもの遊び・学び、健やかな育ちを支援します。

No.	該当箇所	質問	回答
基本方針3 子育て・子育てを育む地域づくり			
15	p.42 基本方針3	あらためて見ると 子育て・子育てを育む というのは、日本語的に違和感	第五次多摩市総合計画・第3期基本計画に施策として定めており、現計画においても記載を統一しています。
16	p.42 基本方針3	基本方針2で書いたことをこちらの地域の役割として、考えていければいいと思いました。ここでも子育て支援の側面が強く、子育て支援の発想が少ないように思います。地域づくりに加わる子ども、対等に意見を述べ、市民として地域の将来の担い手となるという姿を想像できるような施策が必要かと思えます。	市内小中学校では、平成21年(2009年)から「2050年の大人づくり」をスローガンにESD(※)を推進し、未来の地域の担い手を育成しています。自然体験活動や、防災教育、環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等のESDの取組を通して、持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成しています。 ※ESD:Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

No.	該当箇所	質問	回答
17	p.42 基本方針3	<p>少子高齢化で基礎となる地域の在り方が理想と現実で乖離しているように感じています。多摩市も高齢化が進み、町内会等でも子どもがいない世帯が増え、子ども会がなくなった地域もあると聞いています。(実際、私の住む町内会も子ども会がありません)また、外国人労働者も増えて、言葉や習慣の違いから、良好な地域環境、安心・安全なまちそのものを作り運営していくことが課題となっていると感じています。さらに、高齢者が多い地域では「夏祭り」「運動会」などの行事も減っていて、地域活動そのものの維持すら難しい現実があるように感じています。そのような社会課題がある中、地域に対してどのような事を求めようとしているのでしょうか。あるいは、子どもたちが多い地域を中心に書かれているのでしょうか。</p>	<p>地域の担い手が高齢化し、また人材が不足している等課題がある一方で、子育て世代の孤立化をなくし、地域全体で見守り、支援していく体制の構築は、虐待予防の観点からも、ますます重要となっています。子どもの成長を地域で実感できるような環境を育てるため、家庭・地域・学校・行政等、様々な立場での連携を促進します。</p> <p>また、地域で活動する市民の方が少なくなっている状況下において、市では、無理なく持続可能で、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指し、共働きや子育てなどで忙しい方が地域の活動に参加できるしくみや、多くの世代の声を地域に活かすしくみを、地域の方と一緒に検討する、「(仮称)地域委員会構想」の取組みを進めているところです。令和2年度からモデルエリアでの実践・仮説検証を通して、地域ごとにどのようなしくみがよいか検討を開始しています。</p>
18	p.42 基本方針3	<p>青少年問題協議会や地区委員会は、長年にわたり各地域の子どもの課題について取り組んできておられると思いますが、近年の活動状況はどのような様子でしょうか？関わっている皆さんは、どのような思い(価値観)でつながっておられるのでしょうか？通常の見守りや話し合いの中から新たな取り組みが生まれたりするのでしょうか？</p>	<p>青少年問題協議会では、「合同夜間パトロールキャンペーン」など地域と連携した取り組みや、地域活動に貢献している青少年や青少年のために活動をしている方々の表彰、青少年の健全育成のための施策の検討・提言を行っています。</p> <p>地区委員会では、地域内の関係機関等との連絡調整活動、地域パトロールなどの社会環境整備に関する活動、あいさつ運動などの青少年問題に関する意識の啓発活動を行っています。</p> <p>子ども達が健全に育つために、地域との関わりが大切との認識に立ち、大人が前述した地域のイベント等の活動を通して、子どもたちに様々な体験の場を用意し、地域の子どもと大人や大人同士が知り合うことによって、地域の子どもを見守る目を増やす大切な機会となっています。</p> <p>また、定期的な会合の中で、地域のイベント等における振り返りや改善点などを話し合うことによって、事業を見直すこともあります。</p>

No.	該当箇所	質問	回答
基本方針4 子ども・若者に対する多角的な支援			
19	p.42 基本方針4	<p>多角的な支援だけではなく、重層的な支援が必要だと思えます。ひきこもり支援に乗れない子どもは、ひきこもっている当事者の活動だったら参加でき、ピア・サポートにより回復の道筋が見える可能性もあります。</p> <p>同じテーマでもいろいろなタイプの多層的な体制があると救われる人も多くなると思えます。</p>	<p>現状では、子ども・若者の抱える困りごとは、それぞれに異なる状況があり、個別のケースに応じて、適切な支援内容を検討しています。</p> <p>不登校やひきこもりの状態にある子ども・若者や家族に対して、子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブ、小・中学校、高等学校、教育センター、発達支援室、児童相談所、しごと・くらしサポートステーション、多摩市社会福祉協議会、民生委員、NPO 法人や自治会等の地域の活動団体と連携して、ひきこもりの予防、早期発見、早期対応などとともに、長期化、高齢化している状況も踏まえながら切れ目のない重層的な支援体制構築に取り組めます。</p>
20	p.42 基本方針4	<p>「支援ネットワークづくりや子ども・若者を支援するしくみづくり」とあるが、75ページ以降の施策では個々の事業を包括するネットワークやしくみづくり自体を掲げている事業の記載はないように思われる。施策に落とし込まれている部分があるのかどうか。</p>	<p>子ども・若者の抱える困りごとは、それぞれに異なる状況があり、各相談窓口が個別のケースに応じて関係機関と連携し、適切な支援内容を検討しています。</p> <p>子ども家庭支援センターや地域子育て支援拠点では、エリアごとの情報交換を行っていますが、今後は更に対象を広げて複雑化・複合化したケースを包括的に支援するネットワークづくりを推進していきます。</p>

No.	該当箇所	質問	回答
21	p.42 基本方針4	<p>「困難を抱えた際には様々な立場の人が連携しながら支え合い、「支援する側」、「支援される側」という一方的な関係によらずお互いに尊重し合える関係、相互協力・相互支援の関係を築き全ての子ども・若者の未来がかがやくようなまちづくりを、子ども・若者ととともに進める」</p> <p>支援する側は行政ではなく、市民に委ねるのだろうか？なぜか 今の政府のいう自助に似た響きを感じる。</p> <p>会議で私が提案した 子ども・若者の力を信じ、「補完性の原理」で必要な支援を求め、差し出す、相互の関係づくりをうたった方がいいような気がします。</p>	<p>行政による支援は前提としつつも、行政だけではなく、子ども・若者本人やさまざまな立場の人たちが、相互支援・相互協力の関係を築くことによって、社会とのかかわりの中で子ども・若者が成長できるよう、取組を進めていきます。</p>
22	p.42 基本方針4	<p>LGBTQの子どもたちや若者について、家族、地域、職場などで正しい理解がすすみ、差別されず、自分らしく生き、働くことを応援する仕組みはあるのでしょうか？</p> <p>LGBTが向き合う問題の多くは本人が悪いのではなく、環境の問題ですので、環境に働きかける仕組みが必要だと思います。そのような取り組みはあるのでしょうか？</p>	<p>多摩市女と男の平等参画を推進する条例では、「性的指向・性自認」(SOGI)を定義し、性的指向・性自認にかかわらず個人の能力を発揮できるよう取組を進めています。また、性的指向・性自認を理由とする差別を禁止しています。</p> <p>条例周知のためのリーフレットの作成や、LGBT講演会を開催し、市民への啓発を進めています。</p> <p>毎月第3火曜日にLGBT電話相談を実施しています。本人・家族・関係者等が抱える様々な悩みを、LGBT当事者である専門相談員が対応しています。</p>

No.	該当箇所	質問	回答
23	p.42 基本方針4	ひきこもりの子ども・若者・大人支援のプロセスでは、家から一步出るチャレンジを応援する様々な場が必要だと思いますが、どのような場がありますか？十分なバリエーションがありますか？どのような場づくりが望まれていますか？ 不登校の子どもへの教育保障のしくみはありますか？	<p>大人のひきこもりへの支援として、就労準備支援を行っています。就労や基本的なコミュニケーション、生活習慣に課題を抱える方の支援を行います。カウンセリングやボランティア、就労体験など、就労に向けて、あるいは就労に結びつかなくても、その方にとっての「自立の第一歩」を目指して支援します。</p> <p>不登校やその傾向のある児童・生徒には、適応教室(※)などの活用を促進し、一人ひとりの状況や能力に応じた適切な支援により、社会的な自立につなげることを目指します。</p> <p>さらに、適応教室に通うことができない不登校児童・生徒に対して、遠隔教育等による学習の機会が提供できるような仕組みづくりを推進します。</p> <p>※適応教室：何らかの理由により学校にいけない児童・生徒を対象に、学校や家庭、相談機関等と連携し、個別指導や集団活動を通して児童・生徒の自己肯定感を高め、豊かに生きるための基礎的な力を育むことを目的に設置する教室。</p>
24	p.42 基本方針4	中学生以上の若者が学校以外の場で自由につまり、活動ができるユースセンターのような場所がありますか？そういった場所で、若者たちがコミュニティを形成する支援はなされていますか？	<p>多摩市には「ユースセンター」はありませんが、「児童館」で中高生の活動を支援しています。市内10館の児童館では、中高生も自由に遊んだり、事業に参加したり、事業の企画運営に携わったりしています。さらに、中高生の居場所の拡大を図るため、児童館3館（一ノ宮、永山、唐木田）を中高生重点対応館とし、午後6時から7時までを中高生専用時間帯と設定しています。中高生が主体となって児童館のルールについて話し合ったり、事業を企画運営したりしています。</p>
施策体系			
25	p.43	SDGs(主なもの)の画像が鮮明でないため、何と書いてあるのか分かりづらいです。	別紙参照

No.	該当箇所	質問	回答
26	p.43	具体的に、この相談に対してはこの場所で、こういう人が対応する、という事が記されたところがあるのでしょうか？	<p>計画の中では、個別の窓口を記載していませんが、主な相談窓口の案内として以下のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育てサービスガイド(小冊子) ○子育てポケットガイド たまポケ(これから子育てをする方・現在子育て中の方へ) ○ひとり親家庭応援ガイド たまポケ(児童扶養手当を受給されるかた) ○お困りごとを相談してみませんか・多摩市は連携して支えます!(各種相談窓口のご案内チラシ)
全体・その他			
27	—	<p>全体に子育て支援の色彩が強く、それはそれで必要なことですが、子ども・若者が主役となって未来を築いていく、そのための環境づくり(制度も含めて)が弱いような。</p> <p>子どもが子どもに関わる施策に対して、知る権利を認め(わかりやすく情報を開示すること)、子どもが意見を述べたり、問題解決を考え、提案する権利を認めるような、また子どもの貧困、虐待、引きこもり、障害などを、当事者でない子どもも無関心で終わることなく、同じ仲間として子ども自身がそういう困難を抱える子どもたちに目を向けて、ともに考えて政策を変えていくような、子ども・若者の力が発揮できるような関わりを促進するような展開が求められるかと。</p> <p>子ども未来会議を子ども参画のまちづくりの機会としてESDからSDGsへ向けた子どもたちのまちづくりとして展開するのを後押しするようなことができないでしょうか。</p>	<p>多摩市教育委員会では、「2050年の大人づくり」をスローガンに、ESD(Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育)を推進し、市内小・中学校全校が、環境教育をはじめとする様々な視点から、ESDに取り組んでいます。</p> <p>子どもたちによるESDの実践発表の場である「多摩市子どもみらい会議」において、参加した子どもも大人もみんなで、その実践の在り方を共有し、ESDの学びを実生活や社会の変容へつなげていきます。</p>

第4回 子ども・若者総合支援条例検討委員会
資料4-1

No.	該当箇所	質問	回答
28	—	子ども、若者の成長、活躍を支える人たち(福祉職等)に対する目配せ(課題把握や連携・支援、連携協力等)に関する施策は、行なっていますか。	子ども・若者の抱える困りごとは、それぞれに異なる状況があり、各相談窓口が個別のケースに応じて関係機関と連携し、適切な支援内容を検討しています。 課題把握や連携状況等について、他部署等の第三者がチェックや指示をする取り組みは実施していません。
29	—	子ども、若者が、地域や社会で活躍する(それを後押しする)施策は、どの様になっていますか。また議会・議員の関心はどうですか(質問等がありましたか)	平成29年度に、若い世代、子育て世代が「多摩市に住んでみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を創出し、発信していくため、39歳以下の方を対象としてワークショップを行う「多摩市若者会議」の取り組みを開始しました。その中から、「若者のまちづくり拠点」の整備等のアイデアが生まれ、若者会議メンバーによる企画検討、クラウドファンディングによる資金調達により、未知Caféがオープンし、若者会議メンバーによる合同会社 MichiLabが設立されました。 議会からは、平成30年度決算審査にかかる評価事業の1つに「若者のまちづくり推進事業」が選定され、自力での資金調達により拠点整備を行ったことなどが大きく評価されました。今後も、このような取り組みが継続的に行われるよう、市として支援していくことを要望されました。
30	—	役所の委員会、審議会等への若者参画のルールはありますか(女性参画比率のような)。	委員選出にあたっては、年代・性別等、総合的に判断することとしています。若者参画に限定したルールはありません。

No.	該当箇所	質問	回答
31	—	<p>関係者間の連携の仕組み、連携強化のために 行っている活動、抱えている課題について、教えて 下さい。</p>	<p>子ども・若者の抱える困りごとは、それぞれに異なる状況があり、各相談窓口が個別のケースに応じて関係機関と連携し、適切な支援内容を検討しています。</p> <p>また、複雑化・複合化した課題を抱えるケースへの包括的な支援体制構築のために、多機関協働による支援を実施していきます。</p> <p>18歳未満の子どもと家庭については、児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども家庭支援センター情報集約を行うとともに、ケース会議等を開催し、情報共有や各機関の役割分担を行い、各機関が子どもや家庭を支援しています。</p> <p>子どもの発達や教育に関する相談支援を行う、教育センターと発達支援室においては、職員の兼務や、初回相談窓口の統合を行い、困りごとに関する早期解決に向けた連携強化を図っています。本人・家族から関係機関連携の許可が出ない場合に、連携による解決に向けた方向性が確認できない等課題があります。</p>
32	—	<p>頑張った子どもや若者、それを支える人や団体 等を顕彰する制度には、どのようなものがありますか。その運用実態は。</p>	<p>多摩市青少年問題協議会表彰として、ボランティア活動や地域活動など、地域社会等に貢献する活動をおこなった青少年への表彰、および青少年団体の育成や指導に御尽力いただいている方や、地区委員会委員として永年にわたり積極的に活動された方々に感謝状を贈呈しています。</p> <p>令和元年度は他の模範となる行いをした青少年を「善行青少年」として3名・2団体を表彰し、青少年の健全育成に尽力された方を「青少年対策協力者」として6名の方に感謝状を贈呈しました。</p>

No.	該当箇所	質問	回答
33	—	コロナ禍で、子ども、若者の相談は、影響を受けましたか、withコロナの時代にふさわしい方法等を考えていますか。	しごと・くらしサポートステーションでは、コロナ禍で離職や収入減少等生活困窮に至った20代、30代の若者の相談が増加し、住居確保給付金の支給や就労支援を行っています。引き続き生活保護に至る前の第2のセーフティネットとしての役割を担っていきます。 教育センターや発達支援室においては、緊急事態宣言時は面接相談を中止し電話相談への切り替えや、相談時間の短縮等の対応を行いました。相談者から感染が心配で面接を拒否する事がありました。電話や手紙でのやり取り等は継続しました。現在はパネル越しに発達検査や相談を行う等に変更しながら実施しています。
34	—	そもそも、20代、30代をターゲットとする計画はありますか	20代、30代に特化した計画はありませんが、多摩市子ども・子育て・若者プランでは、胎生期（妊娠期）から39歳までの子ども・若者及び子育て世帯の保護者を対象としています。
35	—	若者の結婚を後押しするような施策は、やっていますか	直接的に結婚を後押しするような施策は行っていませんが、子育て支援策等を充実させることによって、結婚や出産への不安の解消や後押しにつながっています。
36	—	若者の就職を支援するような施策は、やっていますか	女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向け、東京しごとセンターなど関係機関や民間企業等とも連携し、各種セミナーや就職面接会などを開催しています。 また、求人情報の提供、就労相談や求職の支援を行う永山ワークプラザをハローワーク府中と連携して運営しています。

No.	該当箇所	質問	回答
37	—	20代、30代の投票率は低いです、投票率をあげるための施策は、どんなことをやっていますか	<p>令和2年度に執行した東京都知事選挙では、20代・30代の投票率は全体平均と比較すると低い結果でしたが、一方で新有権者である18歳の投票率は高い結果でした。</p> <p>若年層の政治参加意識を高めるため、明るい選挙推進委員会と連携し、子どもたちの成長段階に合わせ、小学校・中学校・高等学校に分けて模擬投票の出前授業を実施しています。また、イベント会場での啓発活動や明るい選挙ポスター展の開催等、投票率向上を目指した啓発事業を行っています。</p>
38	—	地域活動に参加する若者が少なく、活動の後継者が悩みですが、若者が地域に参加し行動するための施策は、どんなことをやっていますか	<p>地域で活動する市民の方が少なくなっている状況下において、市では、無理なく持続可能で、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指し、共働きや子育てなどで忙しい方が地域の活動に参加できるしくみや、多くの世代の声を地域に活かすしくみを、地域の方と一緒に検討する、「(仮称)地域委員会構想」の取組みを進めているところです。令和2年度からモデルエリアでの実践・仮説検証を通して、地域ごとにどのようなしくみがよいか検討を開始しています。</p>
39	—	若者の起業のための多摩市の施策は?	<p>地域の活力を維持していくため、産官学連携による創業・経営支援事業を実施し、新しいビジネスの創出を促進しています。国や都、市が認定するビジネス支援施設など民間事業者とも連携し、各種相談事業やセミナー、市制度融資などの支援を行っています。</p>

5-1 施策体系

基本理念	基本方針	基本施策	SDGs (主なもの)	【17の目標】
子どもや若者が自分らしく成長するところを、保護者や地域のみんなで支え、ともによさくひびあえるまちになる	1 子どもの健やかな成長への支援	1-① 子育てのための支援		⇒ 3
		1-② 子どもの人権の尊重		⇒ 5・10・16
		1-③ 専門的な知識及び技術を要する支援の推進		⇒ 3
	2 子育て家庭への支援	2-① 安心できる保育体制の充実		⇒ 3
		2-② 安定した家庭生活に向けた支援		⇒ 1・2・3・5・8
		2-③ 妊娠・出産期からの切れ目のない支援		⇒ 3
	3 子育て・子育てを育む地域づくり	3-① 地域社会全体での子育て支援		⇒ 17
		3-② 子育てを支援する生活環境の整備		⇒ 3・11
	4 子ども・若者に対する多角的な支援	4-① 支援が必要な若者に対する切れ目のない支援		⇒ 8
		4-② 子どもの貧困対策		⇒ 1・2・3・4・5

SDGsの17の目標

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 貧困をなくそう | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう |
| 2. 飢餓をゼロ | 10. 人や国の不平等をなくそう |
| 3. すべての人に健康と福祉を | 11. 住み続けられるまちづくりを |
| 4. 質の高い教育をみんなに | 12. つくる責任 つかう責任 |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう | 13. 気候変動に具体的な対策を |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に | 14. 海の豊かさを守ろう |
| 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 15. 陸の豊かさを守ろう |
| 8. 働きがいも経済成長も | 16. 平和と公正をすべての人に |
| | 17. パートナースhipで目標を達成しよう |